

## 第42回（平成29年度）

### 地方近代化基金融資推薦（一般）

#### ＜申込公募のお知らせ＞

（公社）福岡県トラック協会が実施する「第42回地方近代化基金融資」の公募について、下記の通りお知らせ致します。

#### 第42回（平成29年度）地方近代化基金 融資推薦申込公募要綱

- 1. 公募推薦枠** 5億円
- 2. 公募期間** 平成29年7月1日から平成29年7月31日まで
- 3. 融資推薦対象者**（公社）福岡県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）。  
（注1）貨物利用運送事業者は対象外
- 4. 融資推薦対象事業**
  - ① トラックターミナル、配送センター等物流施設の整備に要する資金
  - ② 福利厚生施設の整備に要する資金
  - ③ 荷役機械、車両等の購入及び改造等に要する資金（注1）融資対象資金には消費税を含みます。  
（注2）車両に係る登録費用等は融資対象外です。  
（注3）投資時期は平成29年4月1日以降平成30年3月31日までに終了するものです。  
（注4）**自己資金等で設備代金を支払い済みの場合は推薦対象としません。**ただし、推薦決定以前に支払いを行ったものであっても、平成29年4月1日以降に「商工中金からのつなぎ融資」または「割賦手形」で必要資金を賅った場合で、本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては推薦対象とします。  
（注5）リース物件は融資対象外です。
- 5. 融資限度額** 個別企業体＝5千万円  
共同体＝1億円  
申込額と既往借入残高との合計額が融資推薦限度の範囲内であれば公募期間中いつでも申込ができる。但し、既往借入分が当初の約定に基づき正常な形で償還されていること。
- 6. 融資利率** 取扱金融機関（商工中金）の所定利率によります。
- 7. 償還期間** 10年以内（据置期間6ヶ月含む）  
但し、法定耐用年数が10年未満の設備については、法定耐用年数以内です。車両は5年以内です。
- 8. 償還方法** 据置期間（償還期間のうち6ヶ月以内）終了後、月賦、隔月賦又は3ヶ月毎の均等分割償還とします。
- 9. 償還日** 借入者が任意で選択して定めます。
- 10. 担保・保証人** 取扱金融機関の定めるところによります。

11. **延滞利息の支払責任** 元金の返済延滞により生じた延滞利息は、借入者が負担するものとする。
12. **利子補給率** 年0.3%  
<低公害車及び省エネ関連機器導入に係る融資の特例>  
低公害車(CNG車・ハイブリッド車)及び省エネ関連機器導入に係る融資の利子補給については、年0.3%
13. **設備完成(購入)報告** 設備完成(購入)後、速やかに所定の様式により当協会及び商工中金へ報告して下さい。報告がない場合には、利子補給を行わないことがあります。  
<報告時添付書類>  
イ. 請求書(写)  
ロ. 領収証(振込受付書)(写)  
ハ. つなぎ融資がある場合その確認書類  
(つなぎ融資の融資計算書および返済計算書)(写)  
さらに土地・建物等の場合  
イ. 不動産等の売買契約書(写)  
ロ. 工事請負契約書(写)  
ハ. 不動産登記簿謄本(写)  
ニ. 写真  
さらに車両の場合  
イ. 車検証(写)。所有者、使用者とも購入した者の名義にする必要があります。
14. **取扱金融機関** 商工中金福岡支店・北九州支店・久留米支店並びに商工中金の代理店である信用組合の本・支店
15. **申込先** 福岡県トラック協会の各支部(福岡・北九州・筑豊・筑後)
16. **申込方法**  
1. 所定の申込書により、公募期間満了日までに申込先(各支部)に到着するよう申込んで下さい。尚、申込みにあたっては、事業者が所属している組合を通じて借入をする「転貸方式」も利用できます。  
2. 申込書には、土地購入の場合は公図・所在地案内図・売買契約書(写)、建物の場合は平面図・所在地案内図・建物工事請負契約書(写)、車両、荷役機械の場合は見積書を添付して下さい。  
3. 取扱金融機関あての提出書類は別途用意して下さい。  
4. 申込額は、支部配分枠並びに審査の結果、減額される場合があります。  
**尚、推薦決定通知書は融資決定ではありません。**  
5. 推薦決定通知予定日 平成29年8月31日です。  
6. その他詳細については、福岡県トラック協会 経理課  
(Tel:092-451-7844)、又は各支部事務局へお問い合わせ下さい。

---

◆ **地方近代化基金融資に係る留意事項**

- ① 事務所及び事務所付属設備のみに要する資金は融資の対象外です。
- ② 購入した車両は、**必ず所有者・使用者とも自社名義で登録**して下さい。